

いわき市新病院利便施設設置・運営等事業（レストラン及び職員食堂）に係る優先交渉権者の決定について

平成 28 年 8 月 3 日に再公告を行いました、いわき市新病院利便施設設置・運営等事業（レストラン及び職員食堂）の公募型プロポーザルについて、いわき市新病院利便施設事業者選定委員会における審査結果に基づき、次のとおり優先交渉権者及び次点者を決定しましたので、お知らせします。

1 いわき市新病院利便施設事業者選定委員会について

本選定委員会は、新病院における各利便施設を設置・運営する事業者を公募型プロポーザル方式により、厳正かつ公平に選定するために設置されたもの（新谷院長外 7 名で構成）。

レストラン及び職員食堂については、他の利便施設と同時期に事業者の決定を行うため、本年 2 月に募集要項を公告し事業者選定手続きを開始したが、複数事業者から参加表明があったものの、提案書の提出には至らなかったため、やむを得ず事業者選定手続きを中止し、去る 8 月 3 日に、賃借料の設定や内装工事等の初期投資の負担区分など、公募条件の一部を見直したうえで、再公募の公告を行ったところである。

再公告後の選定委員会の開催経過は次のとおり。

(1) 第 3 回選定委員会 平成 28 年 9 月 13 日（火）

第一次審査（資格審査）を実施。参加表明事業者より提出を受けた書類等に基づき、慎重に審査を行い、いずれの事業者も参加要件を満たしていることを確認した。

(2) 第 4 回選定委員会 平成 28 年 11 月 16 日（水）

第二次審査（提案審査）を実施。事業者に対するヒアリングの結果等を踏まえ、募集要項に掲げた審査基準に基づき審査を行い、優先交渉権者及び次点者を内定した。

なお、審査の過程においては、公平性を確保するため、事業者名を明示せず匿名により行った。

2 選定結果

(1) 提案事業者 3 事業者

(2) 優先交渉権者及び次点者

優先交渉権者：株式会社光洋（本社：神奈川県横浜市）

次点者：株式会社文教（本社：東京都渋谷区）

(3) 審査結果の概要

株式会社光洋の提案は、当院の要求水準に比べ、営業日及び営業時間の拡大がなされているほか、他病院での出店実績を踏まえた豊富なメニュー構成に加え、キャッシュレスサービスの提供等の付加的サービスなどの点について、他者に比べ、大変優れた内容であった。